

1 指定の確認の概要

平成25年5月23日に広島県及び山口県の公安委員会から、同月24日に京都府公安委員会から、同月29日に鹿児島県公安委員会から、以下の暴力団に対する指定暴力団としての指定について確認請求書を受理。審査専門委員の意見聴取を経て、指定の要件に該当する旨の確認を行うもの。

- (1) 五代目共政会（主たる事務所：広島県、代表する者：守屋 輯、構成員：約230人）
- (2) 七代目合田一家（主たる事務所：山口県、代表する者：金 教 煥、構成員：約140人）
- (3) 六代目会津小鉄会（主たる事務所：京都府、代表する者：馬場美次、構成員：約280人）
- (4) 四代目小桜一家（主たる事務所：鹿児島県、代表する者：平岡喜榮、構成員：約70人）

2 指定の要件に該当すると認める理由

(1) 実質目的要件（暴力団対策法第3条第1号）該当性

以下を踏まえ、各団体は、資金獲得活動のため、各団体の威力をその暴力団員に利用させ、又は利用することを容認することを実質上の目的とするものと認められる。

ア 威力を利用した資金獲得活動

前回の指定の効力発生日（平成22年7月27日）以降も、各団体の暴力団員は、各団体の威力を利用して資金獲得活動を行っており、多数の者が恐喝等により検挙され、又は暴力的要求行為により中止命令を受けている。

イ 審査専門委員の意見

いずれの審査専門委員からも、各団体は実質目的要件を満たす旨の意見が提出された。

(2) 犯罪経歴保有者要件（同条第2号）該当性

各団体の幹部又は全暴力団員の数に占める犯罪経歴保有者数の比率が、暴力団対策法施行令で定める比率を超えている。

(3) 階層組織性要件（同条第3号）該当性

各団体は、代表する者の統制の下、運営を支配する地位の階層、指示又は命令できる地位の階層及びその他の地位の階層を有し、階層的に構成されている団体である。

3 今後の予定

- (1) 7月11日 国家公安委員会による確認
広島県、山口県、京都府及び鹿児島県の公安委員会へ確認結果通知書を送付
- (2) 7月24日 官報公示、各団体へ指定通知書を送達
- (3) 7月27日 指定の効力発生

1 「子ども霞が関見学デー」の概要

子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会として、各府省庁等が業務説明や職場見学などを行い、併せて親子のふれあいや各府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的に実施しているもの。

※ 本行事は文部科学省が主管しており、当庁は平成11年度より参加している（昨年度は23府省庁等が参加）。

2 実施予定日時

平成25年8月7日（水） 午後1時30分から午後5時頃までの間

3 参加募集予定者

小学生20名程度及び引率者

※ 昨年度は38名（子ども21名、引率者17名）

4 実施予定内容

時間	項目	内容	場所
13:30～13:45 (15分)	集合・受付		2階ロビー
13:50～14:20 (30分)	記念撮影	子ども用制服を着用しての記念撮影	第4会議室
14:20～14:40 (20分)	警察業務の紹介	パワーポイントを用いて警察業務、活動等を紹介	第4会議室
14:40～15:15 (35分)	大臣とおはなし、記念撮影	大臣とおはなし、大臣を囲んでの記念撮影 ※マスコット出迎え、記念撮影	大臣室
15:20～15:30 (10分)	東日本大震災写真展の見学	東日本大震災における警察活動を紹介した写真、警察官の手記	1階ロビー
15:40～17:00 (80分)	警視庁見学	ビデオ鑑賞、警察参考室、通信指令本部見学	警視庁

公安委員会
説明資料No. 3

警察庁長官に対する開示請求の決定について
(行政機関情報公開法関係)

平成25年7月11日
総務課

(略)

1 刑法犯認知・検挙状況

	H25.1~6	H24.1~6	増減数	増減率(%)
認知件数	623,841	665,440	-41,599	-6.3
検挙件数	192,845	217,843	-24,998	-11.5
検挙人員	126,471	139,982	-13,511	-9.7
うち少年の検挙人員	27,038	31,165	-4,127	-13.2
検挙率(%)	30.9	32.7	-1.8ポイント	

2 主な特徴点（前年同期比）

(1) 認知件数の減少

- 刑法犯認知件数は平成15年以降連続して減少。
- 包括罪種別では、窃盗犯は36,231件(-7.2%)、粗暴犯は396件(-1.2%)、凶悪犯は131件(-3.7%)、風俗犯は69件(-1.3%)それぞれ減少。
- 刑法犯認知件数の減少数の87.1%を窃盗犯が占める。

(2) 知能犯の認知件数の増加

- ほとんどの罪種や手口の認知件数が減少している中、知能犯は543件(2.8%)増加。
- 知能犯のうち、詐欺が1,061件(6.4%)増加。

(3) 検挙率の低下

- 包括罪種別では、全ての罪種において検挙件数が減少しており、検挙率は30.9%で1.8ポイント低下。

(4) 重要犯罪・重要窃盗犯の認知件数の減少

- 重要犯罪の認知件数は102件(-1.5%)減少し、罪種別では、強姦が82件(14.2%)強制わいせつが38件(1.1%)それぞれ増加、強盗が191件(-10.1%)減少。
- 重要窃盗犯の認知件数は2,702件(-3.6%)減少し、侵入盗が1,474件(-2.7%)減少する中、手口別では、平成15年以降連続して減少していた空き巣が146件(0.7%)増加。

3 今後の犯罪抑止対策

- 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進
犯罪情勢分析と犯罪抑止計画に基づき、地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携協働した犯罪抑止対策を推進
- 生活の安全や国民の安心感を脅かす犯罪対策の推進
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪及び国民の身近で発生する犯罪対策を推進し、安心感を醸成
- 防犯ネットワークによる主体的な自主防犯活動の促進
地域住民、事業者等が自ら企画・立案し、自ら行動する防犯活動の促進
- 初動捜査の高度化と的確な捜査指揮
客観的証拠の収集と的確な捜査指揮による検挙活動の推進
- 捜査の科学化の推進
DNA型鑑定等の科学技術を最大限活用した検挙活動の強化

公安委員会	千葉県等における小売店舗陳列食品に	平成25年7月11日
説明資料No. 5	対する異物混入事件について	捜査第一課

1 千葉県流山市における偽計業務妨害事件の発生・検挙

- 千葉県内においては、本年6月21日から現在まで、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等に陳列されていた食品に縫い針等が混入される事件が10件発生。
- 千葉県警察では、流山市のコンビニエンスストアに陳列されていた食パンに縫い針が混入された事件に関し、同店の防犯カメラ映像の分析結果から不審者を浮上させ、見当たり捜査の上、28歳の男を任意同行して取り調べた結果、犯行を自供したため、7月3日、偽計業務妨害罪で緊急逮捕。

2 同種事案の発生

上記1の事件で被疑者を逮捕した後においても、千葉県においては、コンビニエンスストアやスーパーマーケットに陳列されていた食品に縫い針等が混入される事案が2件発生しているほか、神奈川県、群馬県、栃木県、茨城県等においても同種事案が発生。

3 今後の方針

- 千葉県警察では、逮捕した上記1の被疑者の取調べ等捜査を引き続き推進するほか、同種事案が発生した上記2の県警察においても、鋭意捜査を推進。
- 警察庁においては、この種事案が国民に多大な不安を与えることにかんがみ、事案を認知した場合における捜査の徹底を都道府県警察に指示。

1 趣旨

小学生による自転車競技を通じて、自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけさせるとともに、交通安全についての興味と関心を高めさせ、さらにはその習慣化を図ることにより、交通事故防止の目的を達成しようとするもの。

2 主催

警察庁、一般財団法人全日本交通安全協会

3 概要

(1) 開催日時、場所

平成25年8月7日（水） 東京ビックサイト

(2) 参加選手

全都道府県の子選大会で優勝した47チーム188名

(3) 競技内容

学科テスト及び実技テスト

(4) 表彰

団体・個人優勝者に警察庁長官及び全日本交通安全協会会長連名賞
（団体・個人入賞者には全日本交通安全協会会長賞）

(5) その他

開会式に国家公安委員会委員長が出席し挨拶及び競技スタート合図を実施予定

4 参考

(1) 小学生の自転車事故発生状況

区分/年	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
総事故死者数	7,768	7,425	6,927	6,403	5,782	5,197	4,968	4,922	4,663	4,411
小学生死者数	91	79	69	53	45	45	45	33	44	33
自転車乗車中 小学生死者数	26	29	24	25	16	11	26	5	11	6

(2) 小学生に対する自転車交通安全教育の実施状況

小学生の自転車乗車中の事故を防止するため、各都道府県警察は教育委員会等関係機関・団体と連携し、全校生徒を対象とした講話、校庭にコースを設定した実技教室、自転車シミュレーターを活用した参加体験型の安全教育等、創意工夫を凝らしながら安全教育を実施。

（平成24年中、1万9,332回、延べ人数191万6,812人）